

令和7年度 第2回生駒市スポーツ推進審議会
会議録（要旨）

日時 令和7年11月6日（木）午前10時00分から
場所 生駒市役所4階 403・404会議室

◎出席委員（敬称略）

浦井善宏、坂本剛伸、下宇宿勲、竹内幸子、相馬聖子、林陽子、連靖和
(事務局) 生涯学習部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課長補佐、スポーツ振興係長、
スポーツ振興係員、計画策定支援業者

内 容

1. 案件

- (1) 総合公園体育施設リニューアル事業基本計画について
- (2) 生駒市新たな地域クラブ活動推進事業の進捗状況について
- (3) スポーツ基本法の一部改正について

2. その他

- ・生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例の制定について
(パブリックコメントについて等)

各案件

(1) 総合公園体育施設リニューアル事業基本計画について

<副会長>

それでは、案件（1）「総合公園体育施設リニューアル事業基本計画について」事務局から説明を。

<事務局>

「総合公園体育施設リニューアル事業基本計画について」を説明。

- ・リニューアル事業の基本的な考え方について
- ・整備計画について

<副会長>

ただいま事務局から説明があったが、何か意見・質問は。

<委員>

新体育館が、こどもたちにとって身近で、一定規模の大会や著名選手の試合を観ることができ、夢を持ちやすい施設になることを期待している。

<事務局>

国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会奈良大会の会場としての活用も予定しており、ある程度の大会が開催できる体育館として整備する予定です。

<委員>

高齢者を含め市民が日常的に利用できる施設となることで、災害時にも利用しやすい防災拠点になるのではないかと思う。

<事務局>

複数の屋内スポーツ活動空間を設け、屋内プールの学校水泳授業の時間以外は市民に広く利用いただくななど、より多くの市民の皆さんに利用いただきやすい施設とできればと考えています。

<委員>

新体育館建設の背景として、現体育館の老朽化が主な要因であるのか。

<事務局>

市内体育施設の調査結果において、総合体育館の老朽化が著しいこと、国スポ・全国障害者スポーツ大会の開催も踏まえ、新体育館の建設を検討しています。

<委員>

グラウンドに新体育館を建設する場合、グラウンドは廃止されるのか。

<事務局>

現時点では、総合公園敷地内でのリニューアルを前提としており、新体育館はグラウンドに整備する予定です。現時点では、本市開催国のスポ対象競技にグラウンド競技は含まれていないため、市内の他グラウンドの充実を図ることができればと考えています。

<委員>

施設管理者緒立場から、現在、体育館とグラウンドで大会が重なると駐車場不足が生じており、安全面に不安があるが、配置図では駐車場が増設されており安心した。

<事務局>

駐車場問題については、私どもも危惧していました。

ご意見ありがとうございます。

<委員>

基本構想が既に策定済みであることについて、審議会での意見がどのように反映されているのか。また、リニューアル事業におけるレガシーの考え方、既存体育館跡地の活用、防災拠点としての位置付けについて、全体像はどの様になるのか。

<事務局>

基本構想は令和7年6月に策定し、前回審議会でご報告いたしました。既存体育館跡地の活用や公園全体の将来像については、今後基本計画の中で検討させていただきたいと考えています。

今回は、リニューアルとなるのでレガシーっていうところを考えるのかということですが、総合公園体育館は若草国体のときのシンボリックな建物として、生まれてきたところがあるので、そこを引き継いで、若草国体のその次の奈良の国スポのということで、ハンドボール競技を今回も受け入れます。そういうことは受け継いでいきたい。また、市内の体育施設はバリアフリーが全て後付けになっているため、総合公園体育館を利用した方々のご意見を反映して、誰もが利用できる施設とする、といったところを受け継いでいければとは思っています。

防災については、関係部局と協議を進め、防災拠点・救援物資集積拠点としての機能を検討していきます。

<委員>

新しい防災倉庫と既存の地域にある防災倉庫との兼ね合いはどのようになるのか。

<事務局>

防災担当課の方に確認させていただきます。

<委員>

防災拠点整備にあたっては、市の既存方針との整合性や自治会への説明が必要であると考える。

<事務局>

防災拠点の考え方や運用については関係課と調整し、自治会等への情報共有に努めたいと考えています。

<委員>

市民の意見聴取に関して、近隣住民や今後利用したいと考えている団体にも個別に意見を聞くことが大事である。大きな変更が難しくなるパブリックコメントよりも早い段階で、意見を聞く必要性があるのでは。

<事務局>

市民アンケートやスポーツスポーツ団体アンケート、スポーツ団体からの意見聴取、市民ワーク

ショップなどで意見をいただきながら計画を策定します。

<委員>

障がい者スポーツの観点から、バリアフリー機能は後付けではなく、当初から障がい者が使いやすい、可能であれば専用スペースの確保も検討してもらいたい。

<事務局>

バリアフリー機能を備えた体育館を整備する予定です。障がい者の利用を優先するスペースについても検討いたします。

<委員>

屋内プール併設について、維持管理やランニングコスト、塩素による建物劣化等が懸念されるが。

<事務局>

学校プール事業の集約化を目的としており、学校プール維持管理コストや教員負担の軽減を見込んでいます。また、プールの塩素などの影響が他の施設になるべく及ぼないように配慮した設計となるよう検討します。

<委員>

学校と新施設の距離の観点から、水泳授業のために総合公園まで通うことのできる学校は限られると思われる。学校水泳授業の方針と、新施設との整合性についての整理は必要だと思う。

<事務局>

学校水泳授業の方針については、教育部と連携し進めていきます。

<副会長>

何か質問等はありますか。

<委員>

[質問なし]

<副会長>

本日は基本計画の初期段階として説明を受け、意見交換を行った。今後、計画の具体化に応じて、審議会としても引き続き意見していきたいと考えている。

(2) 生駒市新たな地域クラブ活動推進事業の進捗状況について

<副会長>

続いて、案件(2)「生駒市新たな地域クラブ活動推進事業の進捗状況について」事務局から説明を。

<事務局>

「生駒市新たな地域クラブ活動推進事業の進捗状況について」を説明。

- ・現在の指導者登録数について
- ・上半期の活動状況について

<副会長>

ただいま事務局より説明があったが、何か意見・質問は。

<委員>

[質問なし]

(3) スポーツ基本法の一部改正について

<副会長>

続いて、案件(3)「スポーツ基本法の一部改正について」事務局から説明を。

<事務局>

「スポーツ基本法の一部改正について」を説明。

<副会長>

ただいま事務局より説明があったが、何か意見・質問は。

<委員>

[質問なし]

その他

(1) 生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例の制定について（パブリックコメントについて等）

<事務局>

「生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例の制定について」を説明。

<委員>

社会体育施設の利用者は有料で使っておられるのですね。

時代も変わってきているので受益者負担という観点では有料のほうが公平である。

壊れたものの修繕は誰がしているのか。

<事務局>

社会体育施設の利用者は有料でご利用いただいています。

施設等を破損された場合は、ケースバイケースのようですが、学校側で修繕したり、使用者に負担していただいた場合もあります。

<委員>

現在使っている団体は、今まで通り使用できるようにするのか。

中学校の新たな地域クラブは優先されるのか。

<事務局>

現在使用されている地域団体には、事前に提出をしていただいて、その中で調整しようと考えています。

現在、部活動で使っている時間帯を新たな地域クラブが使用することになると考えています。

<委員>

新規団体の受け入れについて、自治体関係で使おうとしても日にちを確保することが難しい。

<事務局>

許可申請上は使用が入っていますが、実際は使っていない場合もあったりします。

自治会など、学校体育施設を使っていただくことが本来の団体にご利用いただけたらということもあり改正を進めている。

<副会長>

何か質問等はありますか。

<委員>

[質問なし]

<副会長>

これで、令和7年度第2回生駒市スポーツ推進審議会の議事を終了する。